



加 監 発 第 5 9 号
平成 2 5 年 1 月 1 8 日

加 須 市 長 大 橋 良 一 様
加 須 市 議 会 議 長 鎌 田 勝 義 様
加 須 市 教 育 委 員 会 委 員 長 奈 良 昭 男 様

加 須 市 監 査 委 員 磯 勝 次

加 須 市 監 査 委 員 内 田 敏 雄

平成 2 4 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 24 年度 定期監査結果（その 2）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、次のとおり監査を実施した。

1 監査の対象

部	課	監査対象期間
総合政策部	政策調整課 市民活動支援課 行政経営課 管理契約課 主席検査員	平成 24 年 4 月 1 日 ～ 9 月 30 日
総務部	職員課	
環境安全部	市民安全課	
教育委員会 学校教育部	学校教育課 学校給食課	

2 監査の期間

平成 24 年 10 月 4 日から平成 25 年 1 月 17 日

3 監査の方法

監査にあたっては、(1) のとおり関係書類の提出を求め、これを確認するとともに、関係職員から聞き取りを行った。

今回の監査重点事項及び主な着眼点は、(2) のとおりである。

(1) 提出資料

部	課	個別資料	共通資料
総合政策部	政策調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・やぐるまマネジメントシステム関係資料 	①課の状況 ②組織及び職員配置図 ③委託契約状況表 ④貸借契約状況表 ⑤工事請負契約状況表 ⑥補助金等の交付状況表
	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市市民活動総合支援財団解散に関する資料 	
	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント関係資料 ・職員適正化計画資料 ・組織機構の再編資料 	
	管理契約課 主席検査員	<ul style="list-style-type: none"> ・入札執行の状況(時期) ・普通財産一覧等(活用状況も含む) ・検査の概要資料 	
総務部	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理資料 	
環境安全部	市民安全部	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画資料 	
教育委員会 学校教育部	学校教育課 学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 ・調定簿・徴収簿 ・給食費納入通知書 ・督促通知 ・徴収実績表 ・その他(マニュアル等) 	

(2) 重点項目及び着眼点

部	課	重点項目	主な着眼点
総合政策部	政策調整課	やぐるまマネジメントシステム	①その目的はなにか ②どのような効果が表れているのか
	市民活動支援課	加須市市民活動総合支援財団の解散	①解散理由 ②これまでの経緯 ③これからの施設運営
	行政経営課	リスクマネジメント	①行政経営プランの状況 ②リスクマネジメントの現状
	管理契約課 主席検査員	入札状況 検査員の研修	①現在の入札状況 (方法、件数、分野等) ②年度末終了事業の状況 ③検査員の研修状況
総務部	職員課	目標管理制度	①現在の状況 ②目標管理と人事管理・人材育成にどう活かしていくのか
環境安全部	市民安全課	地域防災計画	①これまでの策定経過 ②現在の策定状況 ③策定した計画をどのように実施していくのか
教育委員会 学校教育部	学校教育課 学校給食課	学校給食費の徴収	①現在の徴収状況 ②これまでの経緯 ③過年度分の徴収をどう行っていくのか

4 監査の結果

各部局が所管する財務事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、委託契約、賃貸借契約、工事請負契約、及び補助金等の交付については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、本監査における各課への主な意見は次のとおりである。

(1) 総合政策部

① 政策調整課

総合振興計画で示された市の目標を実現するため、「やぐるまマネジメントサイクル」(P D C A)により関連する事業を事業管理シートで審査され、予算化されている。

それらの事業の実施状況を進行管理し、事業成果を的確に評価をし、その評価で捉えられた改革・改善点を次年度の予算に反映されるよう努められたい。

② 市民活動支援課

財団法人加須市市民活動総合支援財団が解散するが、その後の所管業務をどのような部署に再配分するのか、特に、文化行政、行政の文化等に関する業務をどこに所管させるか、重要な意思決定が求められるところである。

③ 行政経営課

内部統制体制の確立と内部統制の基本方針を策定し、その上で全庁的にリスクの洗い出しを行い、その結果を早急に分析、評価されたい。

また、内部統制の仕組みの中にも、P D C Aサイクルを導入し、統制環境を早急に整備されたい。

④ 管理契約課・主席検査員

入札執行については、入札の透明性を確保するため、電子入札等を一部活用しているが、引き続き法令に従い適正な入札に努められたい。

また、検査を通じて引き続き工事契約の適正な履行を確保されたい。

普通財産の管理については、台帳が整備されており、適正に管理されていると認められる。しかし、普通財産について貸付先が同じでありながら貸付額の取扱いが異なるものがあり、一元化に向け検討されたい。

さらに、行政財産を含めたすべての財産について、総合的に管理することを検討されたい。

(2) 総務部

① 職員課

人事評価・目標管理を通じて、公正・公平な人事管理に努められたい。

目標管理については、総合振興計画を推進する上からも重要である。特に主要な事業や業務の目標の設定については、評価の対象となる目標の姿・状態を的確に表したものでなければ、どの程度達成できたか評価できないので、目標設定が重要なポイントになる。

事業管理シートでの目標と人事評価での目標はリンクするよう運営されたい。

(3) 環境安全部

① 市民安全課

地域防災計画の策定を進めており、現在「震災対策編」及び「風水害対策編」などの計画が策定されているとのことである。さらに今後、大規模事故対策、新型インフルエンザ対策等にかかる計画の策定を予定しているとのことである。

こうした防災計画については、分野や役割に応じて、所掌する部署が異なるが、それぞれ責任をもって対応されたい。また市民の協力を得て計画が実行されるよう、防災訓練などを通じて意識の向上を図られたい。

(4) 教育委員会

① 学校教育課・学校給食課

学校給食費は、現年度の滞納額が大幅に減少しており、徴収努力の跡がうかがえる。しかし過年度の滞納はあまり減少していない。こうしたことから、今後は現年度の内に徴収するよう努力されたい。また徴収不能分の債権の扱いを検討されたい。

また、悪質滞納者に対し、法的手段を検討しているとのことであるが、法的手段は市長権限であることから、関係する部署と連携を図り進められたい。